

自治体の課題、現状

- 令和5年度に本市の中学校部活動のあり方の見直し方針を決定。
- 令和7年10月より土・日曜日の部活動（大会参加等を除く）は実施せず、地域の団体・事業者等による地域クラブ活動を実施する。
- 地域クラブ活動団体への中学校施設の開放、団体・指導者への研修、モニタリング、地域クラブ活動に係る一切を一元管理する専用ウェブサイトの構築等、本市における子どものスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進める。
- 地域の団体・事業者等が学校施設を利用して地域クラブ活動を実施するに当たり、学校施設開放の運営手法等について、検討が必要である。

地域スポーツクラブ活動等の概要

中学校数	116 校	全生徒数	50,255 人
域内の部活動数	778 部（運動部）	実施した地域クラブ数	16 クラブ
全体の指導者数	73 人	全体の運営スタッフ数	10 人
主な運営団体	民間事業者		
主な種目	軟式野球、バスケットボール、バドミントン、ブレイキン、ラグビー 他		
平均的な活動回数	全12回程度	年間平均参加生徒実数	3年：3人 2年：25人/クラブ 1年：45人/クラブ
参加会費	無償	主な活動場所	市立中学校4校

地域移行関連の取組、成果

- 令和6年10月～令和7年2月の土・日曜日に、市立中学校4校を会場とし、市内中学校在籍生徒全員を対象に、全16クラブ（スポーツ）を開催。
- 指導者を県内・市内及び近隣県内のスポーツクラブや各種競技連盟・協会等から確保し、各会場8～12回開催（各回複数種目同時開催）。
- アンケート調査では、90%以上の参加者・保護者から「満足」であるとの回答をいただくことができた。一方、「活動した教室が寒かった」等の意見もあり、会場校や指導者との空調使用に関する調整が十分でなかったことがわかった。
- 学校施設開放の運営において、管理者の配置や鍵の管理、備品等の保管や利用ルール等、次年度までに検討すべき多くの課題を抽出することができた。

運営体制図

